

# わかやま夏の交通安全運動

運動実施期間

令和5年7月11日(火) ▶ 令和5年7月20日(木)

運動重点

- ◆ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ◆ 飲酒運転の根絶



わかやま交通安全ポスターコンクール 2022 特別賞  
近畿大学附属和歌山中学校2年 宮崎 恭昂 様



わかやま交通安全ポスターコンクール 2022 特別賞  
近畿大学附属和歌山中学校3年 田中 満里菜 様

令和5年7月1日から特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）に関する新たな交通ルールが適用されています。

- ・ 運転するに当たっては、次の要件を満たしていることを確認してください。
  - ① 車両が道路運送車両の保安基準に適合
  - ② 自動車損害賠償責任保険（共済）に加入
  - ③ ナンバープレートの取付け
- ・ また、16歳未満の者が特定小型原動機付自転車を運転することは禁止されています。運転する際は、県ホームページで詳しい交通ルールを確認してください。 ⇒⇒⇒



## こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

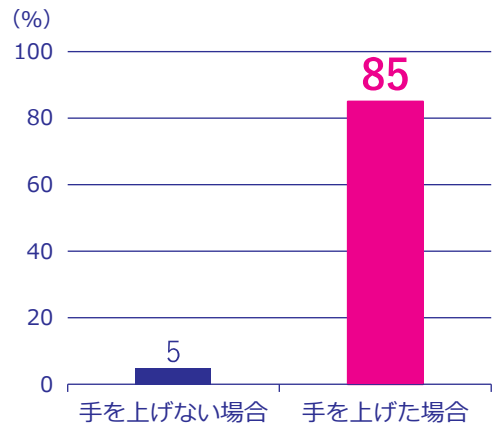


### 横断歩道は歩行者が優先

- ・横断歩道に歩行者がいる時は必ず止まりましょう。

### サイン+サンクス運動

- ・歩行者は横断歩道を渡る場合、信号があれば従い、なければ手を上げるなどの**サイン**でドライバーに横断する意思を伝えましょう。
- ・歩行者は止まってくれたドライバーに対し、会釈などで感謝の気持ち（**サンクス**）を伝えましょう。



＜県独自調査＞  
信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況調査

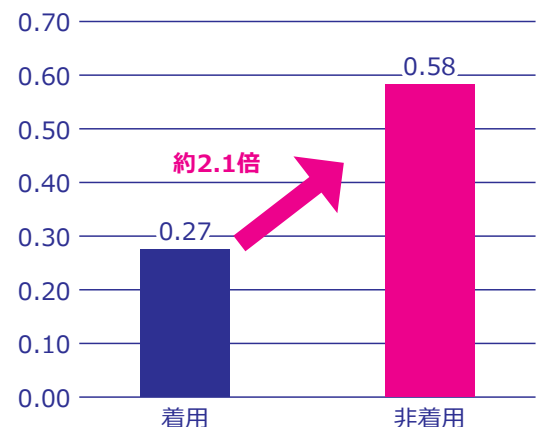
## 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車は法律上、自動車と同じ車両の仲間です。
- ・違反行為（信号無視、右側通行等）には罰則があります。
- ・もしもの事故に備えて自転車保険に加入しましょう。（条例により保険の加入が努力義務化されています）

令和5年4月1日から  
自転車のヘルメット着用が  
努力義務化されました！



自転車乗車中のヘルメット  
着用状況別の致死率  
(平成30年～令和4年合計)



＜警察庁ホームページより引用＞

## 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転を行った者や飲酒運転者への  
車両の提供、酒類の提供及び車両の同乗  
に対しては、厳しい罰則が定められています。
- ・一人一人が飲酒運転を  
絶対にしない、させない、許さない  
という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶  
しましょう。

飲酒運転は  
犯罪行為です！

